

全座席化と消費空間化

—— イギリスのサッカー観戦環境をめぐる 国家と市場の結合 ——

吉田 竜司*

The All-Seater Stadium as a Consumer Space: The Associated Influence of Nationalization and Commercialization on the Redevelopment of English Football Stadia

Ryuji Yoshida*

This article examines the background of the promotion of the all-seater stadium in the professional football in England since the 1990's.

In 1989, immediate after the most tragic crowd-related incident in the history of British football, the Hillsborough Disaster, the British government launched a research committee responsible to Lord Justice Taylor. The Taylor Committee published two reports, which were later called the "Taylor Reports", and these reports made comprehensive recommendations with regard to stadium safety including the promotion of all-seater stadium. In response to these reports, the Football Licensing Authority (FLA) was launched as one of the British government's quangos in 1993, and it strongly promoted all-seater policy, especially to the English top-flight leagues. However, the relatively rapid acceptance of this policy by most English top-flight clubs was not only due to this quasi-governmental enforcement. It also fitted with the ongoing trend towards commercialization of the English professional football since the late 1980's. As a result of this "happy mixture" of nationalization and commercialization, the newly redeveloped all-seater stadium now represents a clean-middle-class-friendly consumer space.

はじめに

イギリスのサッカー界では、1990年代以降、プレミアシップ・リーグをはじめとする上位リーグで戦うプロクラブチームを中心に、観戦空間の物理的改変が急速に進行している。それは、かつてのスタジアムによく見られた、「テラス (terrace)」と呼ばれる立ち見エリアを座席スタンドへと置き換え、それとともに老朽化したスタジアム設備をより快適で「近代的」なものへと造り替える方向での、スタジアム改築ないしは新築への動きである。この、サッカー観戦空間の物理的改変の動きは、そのもっとも顕著なスタジアム景観上の変化から、「全座席化 (all-seater policy)」と呼ばれているが、この動きはいっぽうで、かつてのテラスでの観戦に愛着をもつ熱心なファンを中心として、対抗運動を生み出してきている。

本稿では、こうしたスタジアムの全座席化が推進されてきた経緯について整理する¹⁾ ことをとおして、それがイギリスにおけるプロサッカーの国家介入による上からの強制力だけではなく、クラ

* 龍谷大学社会学部

ブ運営の営利企業化という下からの圧力とも結びついてきた点について指摘する。そして、その結びつきのゆえに、全座席化は、中流階級の消費スタイルと最も適合的な観戦空間への作り替え（消費空間化）をもたらしたと結論づける。

1. ヒルズボロの悲劇と『テイラー・リポート』

1989年4月15日、イングランド中部の小都市、シェフィールドのクラブチーム、シェフィールド・ウェンズデイFCの本拠地ヒルズボロ・スタジアムでおこなわれた、リバプールFC対ノッティンガム・フォレストFCのFAカップ準決勝戦で、イギリスにおけるサッカー史上最も多くの死者を出した群集パニック事件が生じた。そしてこの事件が、のちにイギリスサッカー界の様相を一変させる引き金となる。

この日の試合は、両チームの本拠地からほぼ等距離にあるシェフィールドでの開催となったため、双方にとっていわばアウェイゲームであった。したがって、双方のサポーターが遠路駆けつける格好になったわけだが、間の悪いことに、この日、シェフィールドに向かう高速道路が工事の関係で大渋滞となっていた。そしてこのことが、のちに起こる悲劇の間接的要因ともなった。試合開始間際になっても両チームのサポーターが続々と詰めかけ、スタジアム周辺は入場を待つ人びとで溢れかえらんばかりに混雑したのである。とりわけリバプール側ゴール裏の立ち見用スタンド（Leppings Lane terrace）では、試合開始の15分前には設計収容人数の2倍以上ものリバプール・サポーターですし詰めになっていたにもかかわらず、スタジアムの外では未だ入場を待つ人々が後から後から押し寄せるような状態であった。しかし場外警備を担当していた南ヨークシャー警察は、こうした状況にもかかわらずテラスへ通じる入場ゲートを開放し続けた。その結果、ついに試合開始と同時に悲劇は起こった。テラス内の人びとの圧力が限界を超え、たんに入場しようとしただけの人びとの集合的な圧力によって、じつに96人（うち1人は4年後に死亡）が、スタンドとピッチを隔てていた防護フェンスの狭間で圧死したのである²⁾。

この事件の直後、当時のサッチャー政府は、テイラー卿（Lord Justice Taylor）を中心とする事故調査委員会を招集する。同委員会は、のちに『テイラー・リポート（Taylor Reports）』と呼ばれる報告書を、同年8月（中間報告）と翌年1月（最終報告）の2回にわたって提出し、事故原因についての見解を示すとともに事故再発防止のための提言を多岐にわたっておこなう³⁾。

これら両報告書のうち、中間報告では、事故原因が、1970年代後半から1980年代前半にかけて大きな社会問題となっていたいわゆる「フーリガン問題」とは関係がなく、群集を誘導する責任のあったスタジアムの管理体制の不備にあったことを指摘し、その改善に当たっての提言に焦点が置かれていた。例えば、具体的な設備改善の方策として、スタンドの設計においては、皮肉にも、1980年代をとおして大きな社会問題となっていたフーリガン問題への対策として、テラスの周囲に高く張り巡らされた防護フェンスが群集の圧力から逃れようとする観客の行く手を阻んだとして、その開放や、テラス収容人数の15%削減などが提言されている。また、組織面では、スタジアム内での救護体制の整備や、スタジアムの安全性に関する地域ベースでの助言組織の必要性などが提言されている。

このように、中間報告段階では、今回のような観客の過度な入場をいかにコントロールするかという、群集警備体制の強化に焦点が当てられていたのに対して、最終報告書ではさらに踏み込んだ

提言がされる。その提言は、スタジアムの設備から安全管理の組織体制や法制度にまでわたってじつに76点に及ぶが、その要点は以下のようなものである。

- ① すべてのスタジアムで今世紀末までに、ディヴィジョン1・2では1994/95シーズン開幕までに、ディヴィジョン3・4では1999/2000シーズン開幕までに、テラスを撤廃し、全座席(all-seater)へと漸次移行すること。
- ② スタジアムの安全性を諮問する機関として、スタジアムデザイン協議会を設立すること。
- ③ 有刺鉄線つきの、または2.2m以上の高さの防護フェンスを撤去すること。
- ④ 人種差別発言や投擲を含む、スタジアム内でのさまざまな問題行為を取り締まる法律を制定すること。
- ⑤ 違反前歴者は、治療センターへ送致し、要注意者は電子タグによって把握できるようなシステムを導入すること。

以上に紹介したように、『テイラー・リポート』は、中間報告から最終報告へいたる過程で、とりわけスタジアム管理のあり方をめぐって、現状の観戦環境を前提にしたうえで観客のトラブルをいかに防ぐかという防衛的見地から、観戦環境の構造的改変にまで踏み込んでトラブルを未然に防ぐという予防的見地へと、そのトーンを変化させた。その端的な表現が、スタジアムの「全座席化(all-seater policy)」であった

2. F L A設立と国家介入

そもそも『テイラー・リポート』は、政府の付託を受けた調査委員会による答申であり、その提言自体には法的強制力はないが、これと並行して1989年にサッカー観客法(Football Spectators Act)⁴⁾が施行され、同法に基づき、国務大臣の諮問機関として「フットボール・ライセンシング・オーソリティ(F L A)」が1993年に設立された。F L Aの当初の目的は以下のようなものであった。

- ① プレミアシップ・リーグとディヴィジョン1に所属するクラブのスタジアムの全座席化。
- ② スポーツ・グラウンド法⁵⁾の安全基準にあったスタジアムの改善。
- ③ 下位ディヴィジョンのクラブのテラス撤廃を1999年8月までに徹底。

ここから容易にわかるように、F L Aは、『テイラー・リポート』最終報告の提言のうち、①としてまとめた、スタジアム全座席化を推進する機関として立ち上げられたのであるが、その目的を達成するために、政府の外郭団体によるライセンス制の施行という、サッカーというスポーツの国家的管理が同時に推し進められることになった。これによって、それまでF AとF Lという2つの民間団体によって運営されていたプロサッカー界⁶⁾は、リーグ参入にかんする許認可権を有する、法に基づいた政府の外郭団体を最上位団体に据えることになったのである。

もちろん、スタジアムの改築や新築には巨額の資金がかかるため、条件に応じた割合の補助金制度⁷⁾も同時に敷かれたのだが、こうしたレギュレーションと引き替えにして国策として遂行される全座席化の実質的強制に対して、大きな負担を強いられたはずのクラブチーム側は、さしたる反応

表 2003/2004シーズン時点でのスタジアム全座席化進捗状況

プレミアシップ	チャンピオンシップ	リーグ1	リーグ2
Arsenal	Brighton	Barnsley	Boston Utd
Aston Villa	Burnley	Blackpool	Bristol Rovers
Birmingham	Cardif City	Bournemouth	Bury
Blackburn	Coventry City	Bradford City	Cambridge Utd
Bolton	Crewe	Brentford	Cheltenham Town
Charlton	Derby County	Bristol City	Chester City
Chelsea	Gillingham*	Chesterfield	Darlington
Crystal Palace	Ipswich Town	Colchester	Grimsby Town
Everton	Leeds	Doncaster Rovers	Kidderminster
Fulham	Leicester City	Hartlepool	Leyton Orient
Liverpool	Millwall	Huddersfield Town	Lincoln City
Man City	Nottingham Forest	Hull City	Macclesfield
Man Utd	Plymouth	Luton Town	Mansfield
Middlesbrough	Preston**	MK Dons	Northampton
Newcastle	QPR	Oldham	Notts County
Norwich City	Reading	Peterborough	Oxford Utd
Portsmouth	Rotherham	Port Vale	Rochdale
Southampton	Sheffield United	Sheffield Wednesday	Rushden & Diamonds
Tottenham	Stoke City	Stockport	Scunthorpe
West Brom	Sunderland	Swindon	Shrewsbury
全座席 テラスあり	Watford	Torquay	Southend
	West Ham	Tranmers Rovers	Swansea
	Wigan	Walsall	Wycombe
	Wolves	Wrexham	Yeovil Town

*全座席スタジアム完成までは簡易座席スタンド

**全座席スタジアム完成までテラスは閉鎖

[Football Fans Census, 2004: 47] をもとに筆者自身の調査による情報も加味して作成

もみせず、FLAによって与えられた猶予期間に合わせて、つぎつぎとスタジアムの改変をおこなっていった。そして、「テイラー以降」の15年足らずのあいだに、プレミアシップ参戦クラブの全スタジアムと、チャンピオンシップ参戦クラブの7割以上のスタジアムからテラスは姿を消したのである(表)。

こうして、ヒルズボロの悲劇を契機とするFLAによるレギュレーション化によって、実質上の国家的強制となったスタジアムの全座席化は、そのクラブ財政への圧迫にもかかわらず、上位リーグのクラブから順に、比較的スムーズに達成されてきたのだが、その事実を、プロサッカー界への国家介入による強制だけで説明するわけにはいかない。そうした1990年代以降の状況変化は同時に、それにやや先行する1980年代半ば以降本格化してきたプロサッカー界の競争市場化への流れのなかで、営利企業への転換をめざしていたクラブ側の利害とも一致していたのである。

3. プロサッカー・クラブの営利企業化⁸⁾

戦後から1980年代半ばまで、ワールドカップなどによる一時的な盛り返しはあったものの、イギリス国内におけるサッカー人気は低迷の一途を辿ってきていた。そのことは、スタジアムへの観客動員数の変化が明確に物語っている。1948/49シーズン以降、観客動員数はコンスタントに減少し

ており、1985/86シーズンには、ピーク時の4,130万人から1,600万人にまで、およそ6割も落ち込んだ。とりわけ、1980年代初頭における観客数の落ち込みは急激で、1980年には2,500万人程度だったのが、およそ5年で約1,000万人もの減少を招いたのである⁹⁾。

こうした観客数の急激な落ち込みは、戦後の大衆消費社会の進展による娯楽メディアの多様化とともに、余暇圏のなかでサッカーがそれまで占めていた比重が相対的に後退したことがベースにあるといえるが、それとともに、とりわけ1980年代初頭にかんしては、フーリガン問題の激化とも密接に関係していたと思われる。1970年代後半から、イギリスのサッカー場は、労働者階級の若者がライバル心を競い合う戦場と化しはじめ、互いの競争の激化をつうじてフーリガンの組織化が本格化する。彼らは、試合の日の前の週にパブやクラブでリーダーを中心に会合を開き、敵対するファンをいかに襲うかについての相談をかわす。そのような緩やかな情報網の焦点なる程度には組織化が進み始める。こうした傾向は、1980年代に入って一気に強まり、いわゆる「スーパーフーリガン」と呼ばれるいくつかの有名なグループが形成されるようになる¹⁰⁾。ただし、マーフィーらによれば、こうしたフーリガン集団の急速な組織化傾向は、皮肉にも、1970年代後半から強化されだしたサッカー観戦環境の警備強化によって促進されたともいえるという。つまり、警備強化がスタジアムを、彼らにとって対決の場とさせ、対決をとおした場の支配が、彼らにとってきわめて「魅力的」な目的と化すようになったというのである¹¹⁾。

ともあれ、ヒルズボロの悲劇に先立つ1980年代のイギリスのプロサッカー界は、フーリガン問題の深刻化とともにスタジアムへの客離れが加速化し、クラブ経営の建て直しが急務となっていた。そしてその課題は、人気の高かった強豪クラブによる営利企業化への動きとなってあらわれる。

そもそもイギリスのサッカーは、たとえプロであってもアマチュア・スポーツ、コミュニティ・スポーツとしての理念を最優先し、利潤追求を主目的としないとするFAの理念に貫かれていた。こうした理念は、入場料収入の公平配分や選手の年俸上限¹²⁾ などに関する、過当競争によるクラブ間格差の拡大防止を目的とした諸規定として制度化されていた。なかでも、FA規定第34条(FA Rule 34)は、競争市場化への最大の防波堤となっていた。コンのまとめ¹³⁾によると、それは以下の3点からなる。

- ① いかなる者も、サッカークラブの役員としての活動から報酬を受け取ってはならない。(ただしこの規定は2度にわたって修正されている。1981年には、常勤役員のうち1名のみが報酬を得ることができるように、そして現在では、常勤であることを条件に役員数制限は撤廃された。)
- ② いかなる者も、クラブ会社の株式配当を主たる収入源としてはならない。配当金は、額面価格の5%以下とする。
- ③ クラブ会社は、資産剥奪から保護される。クラブ整理の際には、余剰資金は、スポーツ振興財団やその他の地元スポーツ団体へ寄付しなければならない。

プロのスポーツクラブである以上は、運営責任者のリスク分散のために有限会社化するのがつねであるが、この規定の目的は、そのことが利潤の最大化を主目的とする営利企業化へと直結することを防止し、それによって各クラブ間の競争バランスを保とうとする点にあった。いいかえれば、

この規定によってイギリスのプロサッカー・リーグは、F Aの監督下にその市場性を制限された一種のカルテルを形成していたのである。その背後には、効用最大化（utility maximization）を目指す運営方針が、利潤最大化（profit maximization）にも直結するという、素朴な経営哲学があったといえることができるだろう。

ところが、先に述べたスタジアム入場者数の減少は、1980年代を迎えるまでに、大多数のクラブにとって、このような楽天主義が成立しないという現実がますます明らかになってきたことを示していた。そして、現行のカルテル的縛りから自由になることでより利潤を見込めることのできた当時の人気強豪クラブ（いわゆる「ビッグ5」¹⁴⁾）は、独立リーグ設立をちらつかせることによってF Lに圧力をかけはじめ、その過程で、営利企業化への障害となっていた規定が次々と空文化されていくことになる。

まず、1983年に「ビッグ5」は、F Lに対して独立リーグの設立をもちかけたが、このときは、これを押しとどめようとした他のクラブとのあいだで、再分配用の入場料徴収割合を従来の5%から3%へと減額し、ホーム側クラブの入場料金はこれを免除するという、再分配制度の実質的廃止に近い妥協によっていったん立ち消えとなった。しかしこの独立リーグ問題は、そのすぐ後で再燃する。それには、衛星放送の実用化によって魅力的なコンテンツを探していたテレビ業界からの接近が大きな要因となっていた。1988年、「ビッグ5」は、独自にI T Vとのあいだで1992年までの放映契約を取り結ぶ。しかし、これにたいしてF Lは、当時の4ディヴィジョン全92クラブに放映権収益を分配する決定を下した。この時点で、新たな収益源として期待されたテレビ放映権の性格をめぐって、F Lと「ビッグ5」とのあいだの考え方の違いは鮮明化する。そしてそれは、プロサッカーの市場性をめぐる根本的な発想の違いであった。F Lは、再分配制度の温存によってプロリーグ全体のカルテル的収益体制の存続を目指したのに対して、「ビッグ5」側は、個々のクラブの自由競争からなる競争市場化への転換を求めているのである。

こうして鮮明化されたプロサッカー・リーグをめぐる両者の考え方の違いは、1988年に結ばれたテレビ放映契約期間が切れる1992年を目前に控えて、決定的な局面を迎えることになる。1990年にF Lは、『ひとつのゲーム、ひとつのチーム、ひとつの声（One Game, One Team, One Voice）』と題する報告書¹⁵⁾を発表する。ここで提案されたのは、F AとF Lからそれぞれ6名ずつ選出された12名からなる新たな委員会を立ち上げ、その傘下にアマチュアからプロまでのすべてのクラブからなる巨大なピラミッドを組み入れ、そして、テレビ放映権や広告による収入は、すべてこの統合リーグ全体のために、必要に応じて分配されるとする統合化案であった。

当然のことながら、このF Lによる統合リーグ構想は、「ビッグ5」にとっては、自らが独占的に享受できるはずのテレビ放映権料の再分配による減収がこれからも引き続くことを意味していた。そこで彼らは、F Lの報告書が発表されたわずか1ヶ月後に、L W T（当時のI T Vロンドン）と密かに接触し、独立リーグ設立と引き替えに独占放送契約を締結する約束を取り付ける。ただしその際に、彼らによる独立リーグ設立にはF Aの支援がぜひとも必要だった。

いっぽう、F Aにとって、F Lの提案は、1885年に世界に先駆けてサッカーのプロ化を許可して以来、先に紹介したような諸規定とそれにもとづく行政的管理をつうじて、アマ／プロ双方に対して行使してきた自らの行政権力に対する脅威として映った。ちょうどそこへもちかけられた独立リーグ設立への支援要請は、F Aにとっては、F Lへの反撃のチャンスだったのである。こうした思

惑のもとにF Aは、1991年に『サッカーの未来への青写真 (The Blueprint for the Future of Football)』と題する報告書¹⁶⁾を発表し、そのなかで独立リーグ設立への支援を表明する。

こうした経緯を経て、1992年に、当時ディヴィジョン1に所属していた22クラブ¹⁷⁾は、F Lに対して毎年約6億円の補償金を支払うことを条件として、プレミアシップ・リーグ (FA Carling Premiership League) として独立する。アマチュア・スポーツ、コミュニティ・スポーツとしてのサッカー理念を守り続け、プロサッカーをその理念の連続線上で監督することで、管理者として行政権を発動してきたF Aは、テレビ・マネーという新たな（そして巨大な）収益源との結びつきを期待できた強豪クラブの営利企業化を、皮肉にも結果において後押しするかたちになったのである¹⁸⁾。じじつ、独立リーグ設立支援宣言書であった『青写真』報告では、今後のサッカー界に対して、より裕福な中流層をターゲットとするような上昇志向をもつべきだとの提言がなされているのである。それは、プロサッカー界のカルテル的収益体制から自由になって、弱小クラブに足を引っ張られることなく、独自に営利追求をしたいし、またそうする条件に恵まれていた強豪クラブの経済的利害と、もともと行政監督下に位置づけられていたはずのF Lの発案による統合リーグ構想が、自らの手中にあった行政権力の喪失につながることを恐れたF Aの政治的利害とが、テレビ・マネーを媒介として結びついた奇妙な結果であった。

また、上記のような独立リーグ設立への動きと並行して、1980年代前半から、クラブの営利企業化を抑制していた34条規定も次第に空文化されていく。その最初のケースが、「ビッグ5」の一角を占めていたトッテナム・ホットスパーによる株式上場化である。

トッテナムは、1983年に株式公開による証券市場での資金調達を目的として、公開株式会社 (Tottenham Hotspur plc) を設立する。そして、サッカークラブはその子会社として位置づけ、スタジアムを含むすべての資産を親会社所有へと移転させることによって、クラブ自体が34条規定に抵触することのないような抜け道 (bypass) 的体制をつくった。このようなトッテナムの動きに対してF Aは黙認しつづけ、これ以降多くのクラブ¹⁹⁾が同様の仕方で株式会社化することによって、34条規定は実質上空文化していくことになる。

こうして、ヒルズボロの悲劇を挟んだ約10年間で、イギリスのプロサッカー界を特徴づけていたかつてのカルテル的な収益体制は崩れ、個々のクラブによる独自の「経営努力」次第で収益を独占できる営利企業化への道筋がつけられてきたのである。

4. 国家介入と営利企業化の結合

ただし、例えばテレビ放映権収入のうまみに与ることができるのがプレミアシップの20クラブに偏っているという現状が示しているように、この営利企業化への動きは、あくまでもそれによる巨額の収益を期待できた強豪クラブにとって利益となったのであり、それ以外の下位リーグに所属するクラブとの格差を拡大させながら進行してきたという点を忘れてはならない。例えば、プレミアシップからの降格が、クラブ経営に対してどれほどの打撃を与えるかは、当落線上を戦うクラブが毎年示している。ただしそうではあっても、F A公認で設立された独立リーグや、その過程でなし崩し的におこなわれたかずかずのカルテル的規定の空文化によっていったん確立してしまった営利企業化の流れは、下位クラブにとっては、それにあわせたクラブ運営への転換を促す圧力として作用したのは間違いない。そして、このような営利企業化への圧力が、『テイラー・リポート』によ

る全座席化の提案がなされた頃には、イギリスのプロサッカー界の共通認識となりつつあったのである。

先に紹介したように、基本的にヒルズボロの悲劇に対する事故調査報告書であった『テイラー・レポート』は、みてきたようなプロサッカー界の営利企業化とはまったく別の次元、すなわちスタジアムにおける観戦環境の安全性の次元で全座席化を提言したのであった。そしてこの安全性の確保という側面から、準国家機関としてFLAが設立され、リーグ参入条件としての全座席スタジアムのレギュレーション化をつうじて、サッカー観戦環境のあり方に対する国家介入が確立したのであった。

しかし、この安全性を基準とした国家介入は、そのアウトプットが全座席スタジアムとして実体化 (objectification) する際には、もはや抽象的な安全性にとどまらない多様な価値を必然的に伴うことになる。すなわち、『テイラー・レポート』によってスタジアムの「安全性」確保への解決策として提案された全座席化は、じっさいの建築デザインや施設管理システムとして実体化される時、中流消費者の消費スタイルときわめて親和的な空間として姿を現すのである。

例えばそれは、スタンドを全座席化するということ自体のうちに、すでにみることができる。そもそも、立ち見が観客にとって危険であるというその問題化の根拠についてさまざまな異論があるにせよ、立つことが問題であるならば、座るためのデザインは、日本のサッカー場で（おそらくは経費的な理由から）多く見られるように、ベンチシートであってもよいはずである。だが、新しい全座席スタジアムにおいては、スタンドは例外なく個別の座席で埋め尽くされる。それがあらわしているのは、スタンドにおける観戦者の身体を、相互の物理的接触から引き離す「個別化」という価値である。

また、ヒルズボロの悲劇が生じた1980年代後半という時代状況、そして『テイラー・レポート』がヒルズボロの悲劇という群集パニック事件の調査報告書であったという事情から、すでに同レポートのなかでも「安全性」は、フーリガンやパニックといった群衆 (mob) イメージと対立する、さまざまな価値とかかわって語られていた。同レポートでは、「サッカーのよりよい未来 (a better future for football)」は、スタジアムが最低限の安全基準だけでなく、「新たなエートス (a new ethos)」を体現すべきであるとし、そのモデルとしてイブロックス・パーク (Ibrox Park) の全座席スタンドをとりあげているが、その描写はことごとく、テラスの「強健な (robust)」人々やそうした人々のものとして想定される嗜好と対立するイメージで構成されている²⁰⁾。例えばそれは、個別性であり家族であり清潔である。こうした提案を受けて、新しい全座席スタジアムでは、家族連れ専用のスタンドエリアが設定され、スタジアム・ショップでは大人向けと同じだけの面積で、大人向けと同じデザインの子ども向けレプリカ・キット²¹⁾のコーナーが設置されることになる。

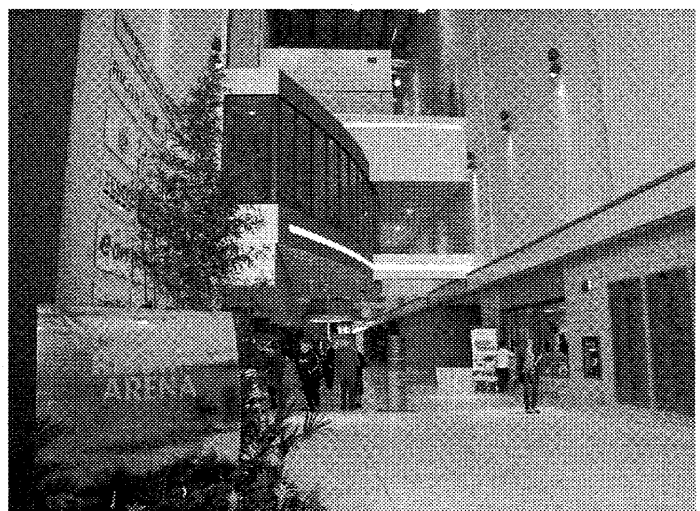
これら、「安全性」が全座席スタジアムとして実体化する過程において付随する「個別性」や「家族」といった価値はどれも、営利企業化をめざすクラブがメインターゲットに据える中流消費者の消費スタイルときわめて親和的である。このようにしてできあがった全座席スタジアムは、その空間編成がはじめから中流消費者に照準を合わせたものへと、その結果においてなるのである。この地点において、安全性を基準とした国家介入と、クラブ運営の営利企業化が結びつき、全座席化は、営利企業化への欲求をもつクラブにとってであれ、その圧力に晒されたクラブにとってであ

れ、生き残りのための必要な先行投資としての意味を帯びるようになったのである。こうした、クラブ側にとっての全座席化の意味転換、あるいは価値付加が、国家的強制であるはずの改築をむしろ積極的に後押ししたのである。すなわち、競争市場化への圧力の高まりは、全座席化という国家的強制と結びつくことによって、改築ラッシュを後押ししたといえる。その結果、全座席化されたスタジアムは、サッカーという商品の消費のための合理的で効率的な空間へと再編されていく。最後に、その最たる例として、コヴェントリー・シティFCのケースを紹介しておこう。

イングランド中部、バーミンガムの南に位置し、歴史都市として有名なコヴェントリーを本拠地とするコヴェントリー・シティFCは、2005年に、32,000人収容の全座席スタジアムを新築した(写真①)。これは、日本企業のリコーが英国本社を同市に構えたことに伴って、同スタジアム新築時のメイン・スポンサーとして20億円以上の資金提供をしたため、「リコー・アリーナ (Ricoh Arena)」と命名された。日本企業名を冠したサッカー場自体、もちろん英国では初めてであるが、それだけではなく、このスタジアムは、その施設設計の発想自体が、本稿が焦点を当てた消費空間化という観点からみてきわめて「先進的」である点に特徴がある。上空から見たスタジアムの全景は、ちょうど前方後円墳のような形状をしており、角の丸い長方形をしたグラウンドの長辺に、‘R I C O H’ と大書された屋根をもつ角の丸い三角形の建物がつながっている²²⁾。この部分は、レストラン、ショップ、チケットセンターなど、どここのスタジアムでもみられる付帯施設とともに、約6,000㎡の広大なエキシビジョン・ホール、会議用スペース、フィットネス・クラブ、そしてホテルからなる、地下1階、地上3階建ての巨大なスタジアム併設施設である(写真②)。同スタジアムのHP²³⁾で、これらの付帯施設の利用法がさまざまに提案されているように、すでにエキシビジョン・ホールでは、リコーをはじめ、企業の商品展示会やライブ・コンサートなどが催されている。またホテルにはグラウンドに面した46部屋が用意されており、部屋の「テラス」からの観戦や、ベッドに寝そべりながらの「快適な」観戦が可能である(写真③)。おそらく、メイン・スポンサーであるリコーのアイデアを多く取り入れたのであろう、こうした「ビジネス」と「快適」の要素を取り込んだスタ



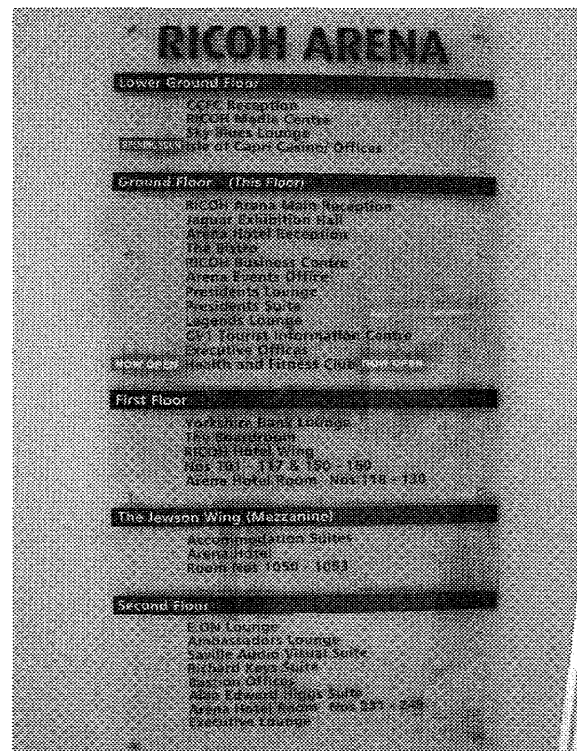
写真①：グラウンドの様子 (2007.3.27)



写真②：スタジアム併設施設のエントランス・ホール (2007.3.27)



写真③：ホテルの部屋からの眺め（2007.3.27）



写真④：スタジアム併設施設の案内板（地階にカジノ・スペースのオープン予告が表示されている）（2007.3.27）

ジアムの複合娯楽施設（entertainment complex）化は、きわめて「高度消費社会的」な発想にもとづく、新たなサッカー観戦の消費スタイルを提案しているとみるべきだろう。例えば、企業展示会に招待された「お客様」は、併設ホテルの部屋に案内され、そこでまるで自宅の部屋でテレビでも見るかのように、目の前で現実を展開しているゲームを、最高の「臨場感」とともに楽しむ、といったように。このような消費の発想の行き着く先は際限がなく、2007年7月には、地階に英国最大規模となるカジノ・スペースがオープンする予定という（写真④）²⁴⁾。

おわりに

以上に述べたように、1980年代から始まるプロサッカー界の営利企業化への流れは、ヒルズボロの悲劇という痛ましい事件を境に、全座席化へと収斂するスタジアムの安全性確保を規準とした国家介入の流れと合わさることによって、スタジアムにおける観戦環境の消費空間化として実体化されてきた。スタジアムに足を運び、観戦者としてサッカーとかかわる者にとって、その向かう先は、リコー・アリーナのような、スタジアムのテーマパーク化であろう。

ただ、こうした状況は、すべてのサッカーファンによって好ましいものとして、あるいは仕方なしに受容されているだけではない。筆者が以前紹介したように、こうしたスタジアム観戦環境の消費空間化は、それを不愉快と感じる一部の熱心なファンを中心として、「セイフ・スタンディング運動」と呼ばれる根強い対抗運動を生み出しつつある²⁵⁾。ここでその運動の展開過程を紹介することは本稿での課題の範囲を超えるが、彼らの不満が、本稿で分析したような観戦環境の消費空間化にこそ向けられているのであって、決してかつてのテラスへの単純な回帰を求めているのではないということだけはここで銘記されるべきだろう。最後に、本稿で辿ってきたような変化をスタジア

ムでの観戦者としての立場から経験してきたあるファンによる証言²⁶⁾を紹介することで、スポーツ観戦環境をめぐる国家と市場の結合がもたらす帰結に関する本稿の分析に若干のリアリティを添えておきたい。

父は、ぼくが6歳の頃から、大好きだったバーミンガム・シティの試合を観に連れて行ってくれた。以下は、全座席スタジアムがサッカー場の雰囲気（atmosphere）をどれほど台無しにしたのかについてのぼくの見解だ。

幼かったぼくは、バーミンガム・シティの本拠地、セント・アンドリュースの群集にめっちゃくちやびびっていたのを覚えている。そのときは、サポーターたちの騒々しさと歌声に震え上がっていた。

チームについていえば、毎シーズン苦戦していたし、勝ち試合よりも負け試合の方が多かったと思う。それでもぼくは、次の試合が来るのを待ちきれなかったし、いつかは自分が青と白のストライプの入ったユニフォームを着てバーミンガムのためにプレイすることを夢見ていた。わかるだろうけど、そのときはサッカーこそがすべてだったんだ。

サポーターたちはじつに多くの歌を歌っていたし、毎シーズン2つずつは新しい歌が生まれていた。その多くは、宿敵アストン・ヴィラをやじる内容だったけど、歌やヤジはいつもユーモアたっぷりだったし、たとえチームが負けても彼らは歌い続けていた。

10代のいつ頃だったか、ホーム試合の観客数が1万人を切るようになったけれど、それでも雰囲気は健在で、どの試合でもそれを感じることができた。彼らこそが、チームに負けが込んでも観に来る真のサポーターだ。

数年前に、いろんな理由から全座席スタジアムが導入されて以来、ぼくはほとんどサッカーを観に行かなくなった。雰囲気がなくなってしまったし、ユーモアも皆無になってしまったからだ。いまだにサッカーの試合は好きだけど、この変化にはがっかりしている。

ぼくのチームはプレミア・リーグに昇格し、ホーム試合は毎試合3万人近くを集めて、チケットは売り切れだ。でもぼくに言わせれば、昔から比べると、こんなにたくさんの人がサッカー場にいても、そこは遺体安置所みたいだ。騒々しさのかけらもないし、3つか4つの同じ歌がなる程度になってしまった。しかもそんなとき、彼らは仕方なく歌っているんだ。

注

- 1) イギリスのプロサッカー・スタジアムにおける全座席化の経緯や、それに対する対抗運動の発生については、すでに筆者自身が他所〔吉田, 2005〕で紹介しているが、ここではそこで触れられていなかった点を中心に再整理することによって、対抗運動発生条件として十分に論じられなかった点、すなわち観戦環境の消費空間化に焦点を当てて論じることを意図している。
- 2) しかもこのとき警備側は、「暴徒」のピッチ内への侵入を警戒するあまり、圧死から逃れようとする観客をテラスへと押し返すことすらしていたという。このことが、圧死者の数を大幅に引き上げる結果となった可能性は高いという。〔Football Industry Group〕
- 3) The RTHon Lord Justice Taylor, 1989; 1990.
- 4) サッカー観客法については、公共セクター情報局H P〔Office of Public Sector Information〕を参照。
- 5) ここでは、当時の最新版であった1975年版の基準。
- 6) イギリスでは、1888年に12クラブからなる世界初のプロサッカー・リーグが誕生して以来、アマチュアサッカーはF A（Football Association）が、プロサッカーはF L（Football League）がF Aの監督下で

- 運営されてきた。後述するように、この運営構造は、ヒルズボロを境として、ある種逆転する。すなわち1992年から、イングランドのプロサッカー・リーグは、F Aが主催するプレミアシップ・リーグと、F L主催の下位リーグから構成されるようになったのである。現在では、プレミアシップは20クラブ、その他のリーグは各24クラブからなり、さらにその下には、プロ/アマ混合のノン・リーグが膨大な数存在し、基本的にフル・オープン制の巨大なピラミッド構造をなしている。このうち、F L主催のリーグ名称が、2004/2005シーズンからは、それまでのディヴィジョン1～3から、チャンピオンシップ、リーグ1、リーグ2へと変更になった。
- 7) 政府・F Aなどが出資しているフットボール基金（旧名フットボール・トラスト）が、クラブの所属リーグ、改築・移転の様態に応じて一定割合を補助する。移転を伴わない全座席化であれば、上限約4億円まで、総費用の50～90%までを補助する。
 - 8) 以下の記述は、その大部分を [Conn, 1999] に負っている。
 - 9) Gratton, 2000: 19.
 - 10) 例えば、ウエスト・ハム・ユナイテッドの「インター・シティ・ファーム (Inter City Firm)」, リーズ・ユナイテッドの「サービス・クルー (Service Crew)」, アーセナルの「グーナーズ (Gooners)」, レスター・シティの「ベイビー・スクワッド (Baby Squad)」, チェルシーの「ヘッドハンターズ (Headhunters)」などを挙げることができる。
 - 11) Murphy, Williams & Dunning, 1990: 90-91.
 - 12) ただしこの規定は、階級制度の助長につながるという批判や、そうした規定をもたないヨーロッパのリーグへの選手流出が問題化されたことによって、1961年に廃止された。
 - 13) Conn, 1999: 43.
 - 14) マンチェスター・ユナイテッド, リバプール, トッテナム・ホットスパー, エヴァートン, アーセナルの5つのクラブ。[Conn, 1999]
 - 15) Football League, 1990.
 - 16) Football Association, 1991.
 - 17) 現在では20クラブへと縮小されている。
 - 18) テレビ放映契約について補足しておく、この間にI T Vは倒産し、かわりに、あらたなトップリーグとの契約は、スカイT V (Sky TV) がB B Cとともに年間約610億円で交わすことになった。
 - 19) 現在では、20程度のクラブが上場株式会社化している。
 - 20) The RTHon Lord Justice Taylor, 1990: 12.
 - 21) 選手と同じデザインのユニフォーム上下セットのこと。
 - 22) Ian Allan Publishing, 2006: 60-61.
 - 23) Ricoh Arena.
 - 24) これは、米国のカジノ企業 (Isle of Capri) がその大半を出資して建設され、2005年に施行された賭博法 (Gambling Act) に基づく申請許可が下りれば、英国で初めての地方公設賭博場となる予定である。もともとこのリコー・アリーナは、コヴェントリー市が民間資本を導入しつつ進めている再開発事業の一環として計画されたものであり、先に紹介したような複合娯楽施設としての性格も、そうした官民共同の「公共事業」をとおした雇用機会創出という文脈から捉えることもできるのである。[Coventry City Council, 2006]
 - 25) 吉田, 2005; Football Fans Census, 2004; Stand Up Sit Sown, 2004.
 - 26) Hill, 2005.

参考文献・資料

- Conn, D., 1999, "The New Commercialism," Hamil, S., J. Michie & C. Oughton (eds), *A Game of Two Halves?: The Business of Football*, Maistream Publishing: 40-55.
- Coventry City Council, 2006, *The UK's First Regional Casino Pilot Coventry: the Natural Choice*.
- Football Fans Census, 2004, *Stand Up Sit Down? Survey Results: An Insight into Football Fan's Attitudes towards the 'Stand Up Sit Down' Campaign*, DataCoach.
- Football Association, 1991, *The Blueprint for the Future of Football*.
- Football Industry Group, "Fact-Sheet Two: Hillsborough and the Taylor Report," (<http://www.liv.ac.uk/footballindustry/hborough.html>) 2007.2.5.

- Football League, 1990, *One Game, One Team, One Voice*.
- Gratton, C., 2000, "The Peculiar Economics of English Professional Football," Jon Garland, Dominic Malcolm & Michael Rowe eds., *The Future of Football: Challenges for the Twenty-First Century*, Frank Cass: 11-28.
- Hill, S., 2005, "How All Seater Stadiums have taken the Atmosphere out of Football Grounds," *Ezine @rticles*, November 03, (<http://ezinearticles.com/?How-All-Seater-Stadiums-Have-Taken-The-Atmosphere-Out-Of-Football-Grounds&id=91535#>) 2007.1.31.
- Ian Allan Publishing, 2006, *Football Grounds: Aerofilms Guide (14th ed)*, Ian Allan Publishing.
- Murphy, P., J. Williams & E. Dunning, 1990, *Football on Trial: Spectator Violence and Development in the Football World*, Routledge.
- Office of Public Sector Information, "Football Spectators Act 1989 (c. 37)," (http://www.opsi.gov.uk/acts/acts1989/Ukpga_19890037_en_1.htm) 2007.2.5.
- Ricoh Arena, The Official Ricoh Arena Website, (<http://www.ricoharena.com/>) 2007.2.5.
- Stand Up Sit Down, 2004, "Standing in Seated Areas: An Issue Faced by Football Supporters and Clubs" (<http://www.standupsitdown.co.uk/report.htm>) 2007.1.31.
- The RTHon Lord Justice Taylor, 1989, *The Hillsborough Stadium Disaster 15 April 1989: Interim Report*, Her Majesty's Stationary Office.
- The RTHon Lord Justice Taylor, 1990, *The Hillsborough Stadium Disaster 15 April 1989: Final Report*, Her Majesty's Stationary Office.
- 吉田竜司, 2005, 「テラスから一変貌するイギリスのサッカー観戦環境」『ソシオロジ』50 (1): 123-135.